

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成25年度第2回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成25年10月 8日（火）10：00～12：00
2. 場 所：農研機構 特別会議室
3. 出席者：木村委員長、高橋委員、小林委員、竹若委員
前島委員、臼杵委員、小林委員

4. 議 題

(1) 農研機構からの報告・提案

- ①前回委員会での要請に対する報告
- ②随意契約、一者応札・応募の点検について

(2) 契約の見直しの適正性の審議・検証等

- ①競争性のない随意契約（109件）（平成25年4月～平成25年6月）
- ②一者応札・応募案件（32件）（平成25年4月～平成25年6月）
- ③随意契約新規案件の事前審議及び事後報告

(3) その他

5. 議事概要

上記議題について事務局からの説明後、審議が行われた。主な内容は以下の通りであった。

(1) 農研機構からの報告・提案

①前回委員会での要請に対する報告

- ・委員から検討要請があった「機器保守契約の複数年契約への転換」については、来年度の契約から複数年契約が可能な案件は全て契約期間を複数年として準備を行うこととした。
- ・随意契約事前審議において、発注仕様について十分な検討を行い、その結果を当委員会へ報告することとされた健康診断業務については、再検討の結果、一般競争入札を実施した。応札者が一者であったため、今後、一者応札・一者応募の事案として対策を講じる予定である。

(2) 契約の見直しの適正性の審議・検証等

①競争性のない随意契約

競争性のない随意契約について審議した結果、今後一般競争入札に移行すべきとされた案件はなかった。

②一者応札・応募案件

一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し審議が行われ、委員から以下の意見があった。

- ・ 試薬購入のような比較的少額な案件で恒常的に契約が繰り返されているものは、入札での競争性が確保されていないのではないか。指定代理店の制度等により、応札側に競争意欲がない状態になっているとも考えられ、何らかの方策を検討する必要がある。
- ・ 一者応札となった高額の入札案件において、入札への不参加理由として準備期間が短いことが示された。本件については、応札のための準備期間がある程度必要なことが想定できたので、予算策定時から競争入札を意識して事務を進めるなどにより競争性・透明性を担保すべきである。

③随意契約新規案件の事前審議及び事後報告

- ・ 事前審議に付された3件について、一般競争入札によるべきとされたものはなかったが、事前審議票には、随意契約の妥当性を判断するための事項を適切に記載するよう要請があった。
- ・ 同様の案件について、今後も事前審議の対象とするか対象から除外するのか改めて提案するよう要請があった。

以 上